

こんにちは



No.29
様似町議会
2026.8.7



★様似町ホームページにカラー版【議会広報・さまに】を掲載しています★

★令和8年6月定例会	P 2 ~ P 3
★介護老人福祉施設等に関する 調査特別委員会	P 4 ~ P 5
★一般質問 (4名・8件)	P 6 ~ P 9
★常任委員会	P 10 ~ P 11
★視察・あとかき	P 12

議会広報・さまに
ホームページ



No.29号 『夏をたのしむ』

親子岩ふれ愛ビーチ東側に様似建設
協会から寄贈された遊具施設キッズ
ランドで町内外の子ども達を楽しそ
うに遊び笑い声が響いています。

編集 様似町議会議会広報常任委員会
発行責任者 議長 八木田 和浩
〒058-8501 北海道様似郡様似町大通1丁目21番地
TEL 0146(36)2141 Fax 0146(36)2662

6月定例会

会期は6月17日～19日
一般質問は4人で8件です。



条例の制定

- ・ 様似町公告式条例の一部を改正する条例
- ・ 様似町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例
- ・ 様似町乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例
- ・ 様似町特定乳児等支援事業の運営に関する基準を定める条例

監査委員の選任

- ・ 田中 則男 氏

公平委員会委員の選任

- ・ 樫田 奈緒美 氏

農業委員会委員の選任

- ・ 中村 和明 氏
- ・ 中村 勝則 氏
- ・ 小原 忠 氏
- ・ 柵木 雅美 氏
- ・ 菊池 智 氏
- ・ 辻 陽 氏

その他

令和7年度専決処分案件の承認 5件

令和8年度 補正予算案件 2件

議会のうごき

総務・産業 常任委員会	6月1日
社会・文教常任委員会	6月2日
議会広報常任委員会	3月30日・4月30日・5月11日（議会だより編集14日間）
議会運営委員会	3月5・6日 3月24日・6月12日

介護老人福祉施設に関する調査特別委員会

3月5日・12日・16日・4月30日・（視察 5月22日）・6月8日

全員協議会 3月6日・30日・4月30日・5月7日・6月8日・12日

日高東部消防組合議会定例会 3月25日

日高東部消防組合議会臨時会 5月21日

日高東部衛生組合議会定例会 3月25日

重要な監査の指摘

～3月定例会にて議決された監査請求結果～

議決理由

- ・令和3年から令和6年度までは財務規則に基づく適正な事務処理についての記述があり、令和4年度においての随意契約については、財務規定に該当するかの疑義のある回答がある。
- ・随意契約の運用としても全課が統一した解釈で運用できるようにすることが必要である。
- ・これらの事から、物品購入に際して改善が図られるよう調査を願ったものである。
- ・令和7年度備品購入
- ・需用費による物品購入の入札
- ・随意契約について

監査の着眼点

- 1.契約手続き
契約方法の選定は適切か。
見積の徴収方法は適切か。
- 2.見積案内業者選定
業者の選定はどのように行っているか。
業者選定に偏りはないか。
- 3.物品等の選定はどのように決められているか。
- 4.同等品はきちんと認められているのか。
- 5.契約内容は、財務規則に基づいているか。
- 6.請書内容はどのように規定されているか。

結果

- ・一連の契約事務については、全てにおいて競争入札はなく、随意契約であった。
- ・見積の徴収方法については、2人以上の者を選定し、見積案内を発するものの、1人のみであった場合、財務規則の解釈と運用が不明確である。
- ・見積案内業者選定は、恣意的なものではなく、疑念等もたれる事のないよう広く町内各業者を選定し納入機会の均等化をもとめる。
- ・町役場各課で共有統一した運用をする必要があり、指針、マニュアル、財務規則への規定は必要である。
- ・物品等の選定については、契約する際、製造又は販売メーカー等が指定され、同等品での見積機会を認めていないのが多数あり、これは、より安価で買える可能性を妨げ町内各業者の納入機会を妨げるものである。
- ・同等品での契約の可否について検討が必要。

契約内容については、各担当課による前例や恣意的と思われる運用が多数あり、これらは、全ての町内業者の機会均等、競争性、経済性を欠くもので町との契約であるにもかかわらず、担当課によって契約内容に違いがあるのは、公正、公平が求められる一連の契約事務に疑念が持たれるものである。

介護老人福祉施設等に関する

調査特別委員会

① 4月30日、介護老人福祉施設等に関する調査特別委員会が開催されました。議案は5月に特別委員会で予定している視察研修について話し合われました。

● 5月15日：浦河町・えりも町
● 5月22日：日高町、新冠町

視察研修は実施する方向で決定、委員からは、視察目的・趣旨を各町に明確に伝えておく事が必要、ソビラ荘の収支内訳表、各町の将来展望、各人所関係の稼働率等の要望等の意見が出されました。

※5月15日の視察は諸事情により延期となりました。

視察研修 5月22日

①日高町議会視察研修

「日高町立特別養護老人ホーム日高高寿園等の指定管理者制度導入による管理運営について」

神保護長をはじめ、8名に出席頂きました。特別養護老人ホームに対する町の支援、方針等を伺った他、当町の事前質問に対する回答や意見交換等、大変有意義な研修となりました。



②新冠町議会視察研修

「新冠町立特別養護老人ホーム恵寿荘等について」

氏家議長をはじめ、7名に出席頂きました。町営施設の運営や現状状況等を含めて説明頂き、メリットについて多くの学びがありました。



日高町、新冠町の視察研修を実施し、異なる運営主体での経営、両町ともに丁寧な説明や活発な意見交換等、大変有意義で貴重な時間となりました。今後の様子に役立てて行けたらと思います。

【視察研修出席者】

八木田議長
砂子澤委員長
明賀副委員長
小野委員
鈴木委員
早坂委員

② 6月8日、3月定例会における令和8年度様似町一般会計予算に関する附帯決議に対し、町からの提出議題として特別委員会の開催となりました。

附帯決議への回答として、保健福祉課長より資料に沿って説明が行われました。社会福祉法人様似福祉会特別養護老人ホームソビラ荘の収支決算、これまでの経緯などの説明がありました。附帯決議に対する明確な回答は先送りとなります。

※冒頭2名の委員より、除斥対象委員について、専門知識が豊富である事の観点から除斥免除の意見が出されましたが、今回はこれまでに比べて、佐々木敏委員を除斥としています。

◆除斥とは……自己、配偶者

や二等親内の血族に関する事件又はこれらの者の従事する業務に直接の利害関係のある事件について、その議事に参与することが出来ないことになっています。

【委員からの意見】

・町営にする場合も経費が変わらないとの説明だったが、単純に考えると人件費が増大し、経費が莫大に増えると思われるがどうか。

・この資料は補助金を入れる前に出さなければならなかった資料ではないか。

現在、「頑張っている法人に任せる」と言われました。頑張っていないと言っている訳ではなく、「黒字は絶対無理」と断言する経営者に任せる事で本当に良いのか。これで一年様子見て、来年もつと赤字になったらもつと補助金を出すのか。お金を入れたら済む問題なのか。

ソビラ荘では働き方も制限され狭き門となっている。働かなくて応募される方がいても、時間や働き方等の制限が厳しいと、小さい子がいる方等は働く

介護老人福祉施設等に関する調査特別委員会

事が出来ない。結局、柔軟に対応している近隣施設に採用となり、職員不足が解消できない。

介護施設の問題を取り扱われるのに、窓口が課長で詳細が分からない事が多い。窓口にケアマネジャー等の詳しい方を配置し、ソビラ荘との交渉等に対応出来ないか。

・議会では何年も前から委員会等で意見してきたが、結局全て取り崩すまで町は黙ってみてきたという事。ここへきてまた「頑張ってるから外したくないんだ」という話だが、経営ということを考えると同じ事を繰り返しはならない。

今聞いた事は全てこれまでの委員会等で聞いてきた事、同じことを言っているだけ。将来に向かつていくら出すのか、どういう組織にしていけるのか、もう早急に詰めなければならない。

・資料は非常に参考になるが町営や指定管理等が異なる為、比較が出来ない部分もある。様似福祉会の場合、経営の関係で縛られている部分はあるのか。様似はユニット制で縛りがあると思うが、経営面でのデメリット

ト、全国的な傾向等はどうか。現在の待機者の人数を確認したい。

社会福祉協議会は毎年赤字で良しとして補填している。資料も提出された事がない。最低限の資料を要望する。

・社会福祉協議会と様似福祉会は立ち位置が違う。基本的に社協は利益が出せない。町から福祉行政としてお願いしている仕事で法律が違うので補助金が行くのは当然。

・色々説明はあったが、附帯決議について何も回答されていない。今後の方向性が何も触れられていないが、その為の附帯決議であり、それを示すべきではないか。

利用者、ご家族、職員の方々の不安をなくす為と話されているが、現在の状況が最も不安なのではないか。

結局、附帯決議の回答はいつまでというお考えか。

・赤字だけではない大きな問題も抱え、解決していかなければならないが、本当にこの町の福祉施設が順調に回せる体制づくりをしなければならない。

ユニット制というメリットもあるのだから、それを生かせる運営が必要。

福祉会の判断待ちではなく、様似町としてどういう方向性に進みたいんだと示す必要がある。

必要な事には出し惜しみしていいとおかしくなる。方向転換する方向でバーンと打ち出し、早く方向性を決めないとまた一年ズルズル行ってしまうので、早く結論を出すべき。また、お金だけでは無い問題もあり、それも含め、早く解決策を見出してほしい。

・提示された三つの選択肢。附帯決議の中で方向性を求められているが、やはり早急に答えを出すことが大事なことだと思う。

色々福祉会と話しているとの事であるが、ユニット制であるかどうか含め様々な事を見極め、全部勘案した中で結論を出さなければならない。また何年も赤字を見過ごした事には真摯に申し訳なかったという事が必要。

これから団塊世代がなくなっ

たらおそろくもつとソビラ荘の規模も小さくなっていく。その時にどういう風に運営するかという事も短くスパンで考えなければならない。早急に結論を出さなければならないが、一年が早いのか、一ヶ月が早いのか、半年か、都度委員会に報告してもらって皆さんの意見を聞いて頂く姿勢が必要かと思えます。

・他町の補填額について、視察研修時の他町からの説明と、今回の説明では1億円くらいの差がある。今後の選択肢にも影響があると思われるため確認して頂きたい。

黒字の町はあるのか。

三つの選択肢で一番効率が良いのはどれなのか。法人経営の方が、町の税金の投入額は一番少ないのではないか。



く町より

決議とすれば、6月までにという事ではあったが、今精査している。一つの方向性は赤字の支援をすることによってまだ出来るということも選択肢の一つで、方向性をきちんとしなければならぬが、早急にこうなるという事を整理し尽くし切れていない。

三つの選択肢は、まさにその通りだと思うが、今までの過去の流れをしっかりと見せて、どうしたらプラスになるのか、その為にはどうするのか、実績や近隣の状況を含め色々検討している。

また、サービスの不備というような所は、福祉会との協議の中では一切なしにしたい。

※委員からの各質問への答弁については省略しています。



明賀 孝子 議員



質問①

小中学生のAIとの接し方と教育現場の対応について

新聞、インターネットでも生成AIという言葉が聞かない日はなく、急速な普及により誰でも簡単にAIを利用できる時代となりました。一方でAI利用による学力低下、依存、誤情報、個人情報流出など課題も指摘されています。教育現場として、AIを禁止するだけでなく、「適切に使う力」を育てる事が重要であると考えます。そこで様似町の教育現場におけるAIの対応について伺います。

問 現状認識について

教育長は、小中学生への生成AI普及をどの様に認識しているか。児童・生徒によるAI利用実態(作文・宿題等)を把握しているか。

答

子供たちの資質能力の育成に向けて、適切に生成AIと向き合い活用する事が出来るよう進めて行く必要がある。

小学校では今、生成AIの使用はないが、中学校では、事前に指導を行った上、自分達の考えとAIの出したものを比較するなど補助的な使用を認めている。一方、家庭での利用は学校でも把握できない部分が多くある。作文等は事前指導を行っている。課題等については、自分達の議論の抜けている部分、違う視点での活用など現場からは聞いている。

問 AI利用に対する教育方針

様似町として児童・生徒のAI利用に関する基本方針、「全面禁止」ではなく、適切利用を教

える考えはあるのか。

答 AI利活用に関しては文部科学省のガイドラインに基づき

全面禁止とはせず教育活動に効果的な利活用をして行く。現状においては、AIの急な普及によりカリキュラムも追いついていない部分もある。国のほうで学習指導要改定を行っておりインターネットに利用に関する情報技術部門が大幅に見直される予定である。

問 子供達や保護者向けに小冊子やマニュアル本のようなものはあるのか。

道教育委員会からの教材A4サイズのを保護者に配布している。

問 情報モラル・安全対策 個人情報入力やSNS連携などの危険性をどのように指導しているのか。

答 一例として、個人情報を入力しない。入力内容をAIに学習させない設定で使用する。AIの解答には、誤りなどがあるので、必ず内容を確認する。

著作権侵害につながる使用はしないなど教員の指示により使用させている。

危険性については、AIに限らず、ネット利用全般に関わるものとして個人情報流出や人間関係のトラブルについて、長時間利用、高額課金を含めたネット依存、違法、有害な情報との接触、ネットを通して犯罪に巻き込まれる恐れなど生徒児童に指導している。

今年度においても、ネット利用に関する安全教室として、外部講師を招いて小中学校全学年を対象に実施したところです。

問 教職員側の対応

教職員向けのAI研修の実施、教職員自身の業務効率化へのAI活用の検討、AI利用ガイドライン等策定予定はあるのか。

答 教職員のICT研修を定期的に行い授業でのAI利活用については、担当職員により実施しているが、今後全体研修へと繋げていく。

教職員が業務上使用する場合

合も注意事項については児童生徒と同様で、適切な利用により業務効率化に資するものと考えている。現状利用状況としては、通知文書、学校だよりの記事、定型的な文書作成補助などで活用している。

▲AIにて作成





質問①

町内空き家物件について

問 空き家、もしくはそれに類する建物(倉庫等)の戸数を把握していますか。

答 令和6年度の調査によりますと200戸程度と把握しています。倉庫や物置等の戸数までは把握していません。今後空き家は増加していく傾向と予想されます。

問 物件の破損状況により、周辺に及ぼす影響が懸念されます。強風により一層の破損や防犯・景観上でも対策が必要であると考えます。その対策はどのようになっていますか。

答 空き家等対策の推進に関する特別処置法に基づき対応を行っており、特に危険性の高い物件については、特定空き家に認定を行うなどして、所有者に対して行政指導文書等の送付を行い、改善されるよう、進めております。

問 具体的に持ち主への対応をした事例はありますか。

答 所有者に助言・指導をしたが履行されなかったため、国の空き家対策総合支援事業を活用して、行政代執行を行ったというものです。

特定空き家の条件は次の通りです。

①そのまま放置すれば、倒壊等著しく保安上危険となる恐れのある状態。

②そのまま放置すれば、著しく衛生上有害となる恐れがある状態。

③適切な管理が行われていないことにより著しく景観を損なっている状態。

④その他周辺の生活環境の保全を図るために放置することが不適切である状態。

質問②

観光情報等の周知徹底について

問 国立公園の指定により、全国から観光客が来町することが想定されます。そこでアポイ登山ルートやヒグマの危険性に対する告知など観光客の周知徹底はどのようにしていますか。

答 登山においてはクマ鈴の着用を奨励するなど、麓のビジターセンターのパネルや登山口にあるインフォメーションボードで啓発しているほか、クマ出没注意の看板等で周知している。又ホームページ上でも、アポイ岳登山関連情報の中で周知しているほか北海道警察のHPや環境省・日高振興局の日高山脈襟裳十勝国立公園のページの中で、クマ鈴や熊撃退スプレーの携帯を促している。

問 快適に観光を楽しんでもらう環境整備も必要です。又観光客による迷惑行為防止対策も必要であり、双方が重要

であると考えます。その対応はどのようにしていますか。

答 アポイ山麓ファミリールパークでは木製遊具の周りをフェンスで囲い、鹿の侵入対策を実施している。ふれあいビーチでも環境整備を図っており、エンルム海岸でもこみ拾いを実施するなど美化活動にも取り組んでいます。町内では今のところ観光客の迷惑行為は起きていませんが牧場や昆布浜などもあるので状況をみながら注意喚起の看板を設置するなど検討していきたい。

質問③

地震・津波の避難について

問 自力で避難できないと思われる町民の実数は把握していますか。もし、把握しているのであれば、何人いますか。

答 本町では高齢者や障害者などのうち、自から避難することが難しく、他者の助けが必要と思われる方を「避難行動要支援者」と決めており、その人

数は、95名となっています。

問 避難先は主に開設されて避難所が想定されますが、段ボールベット・食料・トイレ等の対応はどのようにしていますか。

答 段ボールベットについては梱包サイズが大きく、大きな備蓄施設が必要になるため役場・小学校・アポイ山荘・西町高台「さまーる」・観音山スポーツ公園管理棟に分散して備蓄しています。食料については、各備蓄庫・西町法耀寺・さまーる等に置いている。トイレは指定避難所のトイレがある場合、それを用いるときは簡易トイレを備蓄し対応している。

問 災害対策本部が設置されて機能しますが、その構成メンバーとその運営・管理体制はどのようになっていますか。

答 メンバーは全町職員で、本部長が町長で、副本部長が副町長となり、本部町長の指揮命令のもと、災害情報を一元的に集約して、迅速な意思決定を行うために設置されるものとなります。

※CAPとは：子供達が様々な暴力から自分を守るための人権教育プログラムです

砂子澤 富美子議員



質問①

小学校授業等のCAP導入について

問

現在、子供達に「あらゆる暴力から自分を守る」事について、学校で行っている取組があれば教えて下さい。

答

道徳の授業を中心に取り組んでおり、自分の安全を守る権利や信頼できる大人に相談する事の大切さを価値項目の一つとして位置づけ、自分事として考えられる様指導しています。全教職員で情報共有を図り、児童生徒の話を聞く機会を設定して取り組んでいます。

問

現在各所で活動されているうらかわCAPですが、様似町でもおとなワークショップを開催されています。今後、学校授業等での導入が大変有意義

だと考えますが、導入の考えはありますか。

答

CAPはじめ・虐待・体罰・誘拐・性暴力等、様々な暴力から子供が自分の心とからだを守る様、主体は子供自身と捉え、子供が被害者・加害者・傍観者にならない事を旨とする予防教育プログラムと認識、現時点では具体的な計画はございません。

問

現在も今後、町では色々な取組をされていると理解しています。CAPは、子供達にかけがえのない自分自身の大切さに気づき、安心出来る学びだと思えます。

答

良い取組みをされているんだろうと思いますが、まずはお話を聞かない事には分かりませんので、色々な事を私達の方も学ばせて頂きたいと思えます。

質問②

外国人への取組について

問

3年前に同様の一般質問を行い「現在行っている事も予定も特にないが、必要に応じて取り組んでいく」という答弁でしたが、その後について伺います。

答

特にないが、窓口での対応にタブレット端末に翻訳アプリを入れて、外国人にも分かりやすくしています。

問

外国人及び日本人が、文化の違い等で困っている事の把握はありますか。

答

現在は把握も予定もありませんが、要望が出た際は改善したいと考えております。

問

転入の際等はもちろん、災害時の避難方法・手段等の対応は大丈夫ですか。

答

雇用主を通した中でやっていかなければとは感じています。

問

子供の学校等についてはどうですか。

答

そこまで困ったのは当町ではないが、日高管内では親子で言葉が分からない例が沢山あるので、そうなった時は対応したいと思えます。

問

イベント等についてはどうですか。母国の文化を日本で経験出来るのは大切な事、日本人にとっても他国の文化に触れる機会だと思えますが。

答

過去にはあった様に感じています。

問

国籍に関わらず町民が困っている時はお話を伺う対応が必要ではないでしょうか。

答

当町は外国人の方により良くより過ししやすい取組は特に考えず、必要になったらというスタンスで行くのですか。

答

議員が思っているなら活動して頂きたいですし、町としてもサポート出来る部分はさせて頂きたいと思えます。

質問③

歩行者及び自転車を対象とした町内の道路の安全について

問

①危険箇所と把握・認識している場所

②街頭LED化含む改善計画の進捗状況

③通学路の整備計画

④横断歩道ミラー等の設置・要請

⑤町・道・国管轄道路の草刈りの実施・要請

⑥町民、特に高齢者・障害者・子供達の意見や要望

⑦熊対策

答

①に関しては、現状把握し危険箇所は、即時対応している。

②現在約39%をLED化している。

③・④ 予算措置状況により優先順に整備していく。

⑤国道は、ワンシーズン1回、町道は、2回実施。

⑥早急に出来るものは、対応しているが、意見や要望は把握出来ていない。

⑦産業課と連携し、早急対応し、看板設置、防災無線、メール等で住民に周知している。

問

今後自動車はもちろん、車椅子の方、高齢の方、子供達、通勤・通学、小さいお子様連れの方等、全ての歩行者・自転車の観点からも町内の道路の安全確認をしっかりとお願いしたいと思えます。

答

把握している箇所については確認してきた経緯あり、都度検討してきている。その上で現状となっている事については諸事情等あるが、危険箇所については早急に対応していきたいと思えます。



質問①

津波避難警報発令による避難状況とその対策について

問 近年、直近3回の津波避難の地域別状況について、質問いたします。

答 直近3回の津波避難の地域別状況についてですが、お手元にお配りした一覧表のとおりとなっております。なお、すべての箇所を現地確認できているわけではないので、あくまでも概数としておとぐださい。

問 各発令解除後、各避難施設・場所において、施設・整備・

備品等で変化・改良した点について質問いたします。

答 各場所に避難者を記録する避難者名簿を整備したこと、避難所の一つである葬斎場について、12月の避難の際に避難者がストーブの付け方や水落ししていた水抜き栓の使い方が分かなかったことから、その取扱方法を館内に掲示したこと、狭い駐車場に多くの車両が侵入してきた潮見台の寺社及び田代研修センターに車両誘導のための誘導棒を設置したことなどのほか、今年度中に、日よけテントや瞬間冷却バックなどの熱中症対策用品、寒さをしのぐためのカイロの追加購入を予定しているところです。

また、多くの町民が避難するソビラ荘の施設内にも新たに食料や水、毛布などを備蓄すること、現在は米粉クッキーがほとんどとなっている備蓄食料について、アルファ米や缶詰パンなどその他の食料品を拡充すること、さらに真夏の避難となった昨年のカムチャツカ沖地震の際、田代研修センターにおいて幼児センターの幼児等も含めて多くの町民が暑さに難渋したことが

ら、網戸を新たに設置することなどを検討しています。

問 避難施設の岡田生活館について、男女兼用のトイレについて質問いたします。

答 岡田生活館の男女兼用トイレについてですが、現状は小便器・大便器それぞれ基が設置された男女で仕切りのない水洗トイレとなっております。

問 配布された資料は、係員が作ったのか、あるいは自治会の担当者も含めて聞き取り調査をしたのか。

答 先般広報にも載せさせていただきましたが、避難の際の町民アンケートを今やっております。是非沢山の方々お答えいただいて、この資料の数字も含めて整理し分析したうえで、町民の皆さんには広報を通じて、お知らせしたいと思っております。

問 先日岡田生活館とチセでアイヌ協会恒例の事業が実施され、白老町のアイヌ民俗舞踊保存会10数名、ほとんどが女

性との交流があったと聞いておりますが、町内避難施設のなかで男女兼用のトイレについてのはいくつかあります。ごく最近、国交省のガイドラインで女性のトイレを増やすことが示されました。

是非検討していただきたいと思いますが。



答 恐らく兼用は、ないのではないかと思います。

昨年、岡田生活館の避難所としてのありようについて質問いただきました。そのあと何回か場所に行ってみました。本当に夜になつたら暗い。それから生活

館そのものも非常に古い、昭和40数年の建物、しかもコンクリートブロック造りで、耐震性が低いというようなこともあります。公共施設の個別施設設計画上では、大変失礼ですが、利用頻度から見て、田代と統廃合してもいいのではないかという判断でしたけども、いざという時の避難先として重要であるということも、考慮する必要があります。これらを踏まえて、岡田生活館のトイレの問題について、どのような形にするかは別にしても、前向きに検討したいと思っております。



総務・産業常任委員会

令和8年6月1日に開催された事務調査案件は、建設水道課1件、商工観光課1件、産業課3件、企画調整課3件総務課1件でした。

☆建設水道課

建設水道課1件は栄町団地立替工事(Ⅲ期)請負契約の締結について説明がありました。

委員からは、建て替え後入居者がいないのは不評ということなのか、坂道で道路が1本なのが原因なのでは、物価高騰で資材購入の対応が出来るのか、工期の遅れがないか、工事費の上限の範囲、資材の変更や全体の変更など設計変更はあり得るのか、落札業者が同じなので資材調達が出来ているのでは、それを確認すべきでは、様似の木材が使われているがその量は、3、4号棟も同じか、今後の建設計画、前入居者が再入居するか確認すべき、公共住宅の在り方を考えるべき、前回に間取りについて

考えてほしいと要望したが変わっていない、雨水の対応が出来ていない等質疑がありました。



☆商工観光課

商工観光課1件は、アポイ岳調査研究支援センター公募型プロポーザルの結果について説明がありました。

委員からは、今後の観光戦略について、アポイ山荘改築のビジョンについて、学者が使用していたがプロポーザルに全く関心がない、支援センターの宿泊によりアポイ山荘の宿泊が減る、学者のサポートが

ない、役割は終わったので解体すべき、アポイ山荘の指定管理者への声掛けの有無、跡地は郷土館にしては、バイオマスはアポイ山荘大改築と一緒に考えるべきでは、バイオマスにした時の経済効果を試算すべき等質疑がありました。

☆産業課

産業課1件目は、様似町農業委員会委員の任命について説明がありました。

委員からは、法律の中の「いちじるしい」の程度について質疑がありました。

2件目は、様似漁港区域内公有水面埋め立てについて説明がありました。

委員からは、施行時期、港湾管理者の所在等質疑があ



りました。

3件目は、産業課所管の補正予算について説明がありました。

委員からは、熊スプレーは誰が所持するのか、ガバメントハンターの現状について、赤潮対象の魚種、商工業者の新規就業支援の有無、組合が変わった場合も対象なのか、補助金制度の規定について、魚種転換の船の補助について、熊パンチを導入しては、一次産業の支援策をまとめてPRして欲しい等質疑がありました。

☆企画調整課

企画調整課1件目は、ふるさと納税の現況について説明がありました。

委員からは、個人、企業の状況について、映画「北の流水」関係で金額、中止の知らせ、4町の対応、寄付金の返上、決着はいつになるのか、寄付金の配分等質疑がありました。

3件目は、「さまに乗合ワゴン」の運行状況について説明がありました。

委員からは、町の行事等夜間、土日も稼働してほしい、ハ

イヤーと乗合ワゴンの運転手の状況、緊急時のための人員確保、A、B地区を分けないで出来ないか、乗降場所を限定せずフリーに出来ないか、個人登録で個人車両は可能か、一人、二人等乗合の状況、今後複数台数の可能性について等質疑がありました。

3件目は、様似テレビジョン放送局地上デジタル送信機更新等工事請負契約の締結について説明がありました。

委員からは、質疑はありませんでした。



☆総務課

総務課1件目は、様似町広告式条例の一部改正について説明がありました。

委員からは、今後の掲示板使用について、希望者にメール、LINE等で周知しては等質疑がありました。

社会・文教常任委員会

令和8年6月2日に委員
会室で社会文教常任委員会
が開かれました。

● 税務町民課

1件目は様似町税条例の
一部を改正する条例の制定
に係る専決処分の承認につ
いてです。

①軽自動車税(環境性能割)
の廃止により、関係規定を
廃止し、名称を「軽自動車税」
とする規定に改正します。



②住宅借入金等特別税額
控除の適用期限を5年延長
し、令和12年までに居住を
開始した場合に適用とする
こととする規定に改正しま
す。

③固定資産税の家屋及び償
却資産に係る免税点を引き
上げる規定に改正します。
家屋は20万円から30万円に
なり、償却資産は150万円
から180万円になります。

2件目は様似町条例の一
部を改正する条例の制定に
係る専決処分の承認につい
てです。

①課税限度額の変更で、基
礎分が1万円、子ども分が3
万円、あわせて4万円にな
ります。

②軽減判定所得の引き上
げ、低所得者に対する国民
健康保険税の軽減の対象と
なる世帯の軽減判定につい
て経済動向を踏まえ引き上
げを実施する。内容は5割軽
減基準額には5千円、2割軽

減には1万円を引き上げる
ものです。これについては特
に意見、質問等はありません
でした。

● 教育委員会

1件目、様似町家庭的保
育事業等の設備及び運営に
関する基準を定める条例の
一部改正について

①令和8年12月25日施行予
定の「学校設置者等及び民
間教育保育事業者による児
童対象性暴力等の防止のた
めの処置に関する法律(こ
ども性暴力防止法)に定める犯
罪事実確認等の処置につい
て、事業者が行わなければなら
ない規定を追加しています。

2件目は様似町乳児等通
園支援事業の設備及び運営
に関する基準を定める条例
の一部改正について

①こども性暴力防止法に定
める犯罪事実確認等の処置
の実施に係る規定を追加し
たものです。委員から「誰
でも通園制度とは」の質問に、
これは現在幼児センターでは

すでに設置されている制度
で、新しく従事する方に適
用になり、現在の職員につ
いても犯罪歴確認を行い、5年
ごとに再確認します。

3件目様似町特定乳児等
支援事業の運営に関する基
準を定める条例の制定につ
いて

①子ども・子育て支援法に
基づき、特定乳児等通園支
援事業者(この基準に適合す
ることを市町村が確認した
事業者)が従うべき運営基準
を定める。委員から職員の
研修等実施状況の質問に基
本的に毎月1回程度は行っ
ております。



4件目としてアイヌ文化紹
介のホームページ「シャマニ
イヌ」の公開継続について、国
からの継続事業であること
から、5年間はホームページ
上での公開継続をしたいとの
ことです。委員からは昨年の
予算ではどうなっていたのか
との質問に単年度の予算で
あるとのこと。



北海道町村議会議員研修 先進地視察

7月1日から3日まで議員研修、先進地視察に行きました。初日は、小樽市朝里にある屋内でわさびを栽培している「北海テクノロジー農業株式会社」を視察しました。ニュージールランド出身の代表アンガス・ラム・キンハン氏は独自の屋内システムで『気候に左右されない農業』を実現しました。太陽光を使わずLED照明で光環境を制御し、水は完全循環方式を採用して従来比の95%を削減しています。また、人口培養土を使用し最適なバランスで成分を供給し安定した品質と成長を実現しています。

ここで栽培されている3種類のわさびを試食しましたが、それぞれ特徴があり非常に美味しいものでした。コストや成長速度の課題はありますが、国内にとどまらず、海外進出の可能性を秘めており、今後の動向に期待が持たれます。



2日目は、午前中に北海道議会の議場等を視察しました。

担当者に各施設を案内していただきましたが、やはり議場が一番でした。初めての議員が多く議場の大きさや子供連れ専用の傍聴室（防音）に興味を示していました。



午後から、札幌コンベンションセンターでの議員研修会に参加しました。

講演は、関西学院大学の牧瀬実教授の「地方議員への12の政策アイテムから人口維持を目指す実践事例」で『移住者を奪う』という奇抜なアイデア等非常に興味深い講演でした。

ジャーナリストの須田慎一郎氏は「どうなる政治・経済」「日本再生のために何が必要か」というテーマで、テレビでもおなじみということもあり、巧みな話術で参加者を引き込んでいました。



3日目は、札幌市駒岡清掃工場を視察しました。令和7年7月完成の最新の清掃工場です。焼却施設棟、

破碎施設棟、管理棟からなり、燃焼時の熱源を有効活用した発電や地域供給、鉄やアルミの回収等循環型社会、脱炭素社会の実現に向けた取り組みをしています。



次回定例会

9月14日（月）～9月17日（木）

議会を傍聴しませんか。

皆様のお越しをお待ちしております。



爽やかな風が心地良く、牧草地には丸く積み上げられた牧草ロールが夏の風景を彩る季節となりました。

短い北海道の夏は、自然の豊かさや地域の活気をあらためて感じさせてくれます。「議会広報さまに」は、議会と町民を繋ぐ大切な架け橋です。町民の皆様に分かりやすく、正確な情報をお届け出来るよう、編集委員一同工夫を重ねより良い広報を目指して参りたいと考えています。ご意見やご感想をお寄せ頂ければ幸いです。暑さが厳しくなる時期です。体調管理に気をつけながら、短くも美しい夏を、どうぞお健やかにお過ごしください。

（明賀）

議会広報常任委員会

委員長	水野 洋一
副委員長	佐々木 敏
委員	鈴木 隆
委員	明賀 孝子
委員	砂子澤 富美子